

パブリックコメント手続・関係団体ヒアリングの実施結果について

1 案件名

ひらつか障がい者福祉プラン

2 案件の概要

ひらつか障がい者福祉プランは、障がい者福祉に関する施策の基本的な方向性等を示した、平塚市総合計画を上位計画とする個別計画です。基本理念を共有する平塚市障がい者福祉計画、平塚市障がい福祉計画及び平塚市障がい児福祉計画の3つの計画を一つにまとめた本計画に基づき、各分野の取組を連携させながら総合的に施策を推進することにより、共生社会の実現を目指します。

3 募集概要

(1) パブリックコメント手続による意見の募集

実施期間：令和6年11月1日（金曜日）～ 令和6年12月2日（月曜日）

提出方法：電子申請システム（e-kanagawa）、電子メール、郵送、FAX、持参

(2) 関係団体ヒアリングによる意見の募集

実施期間：令和6年9月6日（金曜日）～ 令和6年9月20日（金曜日）

提出方法：電子メール

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	3 人	3 件
団体から	3 団体	28 件
合 計		31 件

(2) 意見内訳

項 目	件数 (件)
基本目標 認め合う 施策2 本人らしさを支えるための支援の充実	1
基本目標 発揮する 施策1 雇用・就労の促進	1
基本目標 発揮する 施策2 文化・芸術活動やスポーツなどの振興	6
基本目標 発揮する 施策3 情報アクセシビリティの向上	8
基本目標 発揮する 施策4 障がい者にやさしいまちづくりの推進	3
基本目標 支え合う 施策1 保健・医療制度や経済的支援の充実	3
基本目標 支え合う 施策2 相談体制の充実	1
基本目標 支え合う 施策3 地域生活移行や障がいの重度化・高齢化などへの対応	4
基本目標 支え合う 施策4 災害への備えや身近な事故防止の推進	2
その他	2
合 計	31

(3) 意見への対応区分

項 目	説 明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	17
イ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	10
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問等	4
合 計		31

5 意見対応表

番号	大項目	小項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	基本目標_認め合う_施策 2_本人らしさを支えるための支援の充実	取組4_障がい者への差別解消と合理的配慮の促進	差別解消法について、障がい者を対象に、理解を深めるための取組を行う。	障がい者への差別解消と合理的配慮について、引き続き、障がいのある方にも、ない方にも、理解を深めるための取組を行っていきます。	ア：反映
2	基本目標_発揮する_施策 1_雇用・就労の促進	取組2_障がい者福祉ショップ事業の推進	市役所内にあるので、貴重な交流の場だと実感しております。自立と社会参加を更に進めるために、「支援付き」でOK、様々な障がい者がいて、皆、生きているだけでOK、不得手なこともお互い様との意識を広げてほしいと願います。具体的には、重度の方が「いらっしゃいませ」の挨拶のみ担当とか。パン屋さんで寝たきり状態の方が声掛け（視線）担当という事例や、「お時間がかかりますがどうぞ見守ってください」と案内がある軽食店もあります。	御意見を障がい者福祉ショップ運営協議会と共有します。また、実現に向けては、重度障がい者の方の御家族や支援者の御理解と御協力が必要と考えています。	イ：参考
3	基本目標_発揮する_施策 2_文化・芸術活動やスポーツなどの振興	取組1_障がい者スポーツ活動の支援	定期的・継続的に取り組めるよう支援する必要がある。そこから大会に挑戦できる仕組みを作る必要があるのではないだろうか。	神奈川県身体障害者連合会の主催する神奈川県障害者スポーツ大会は、障がいのある方が自由に参加を申し込める大会であり、成績優秀者は、全国大会に推薦されることもあります。引き続き、大会参加者の送迎や随行に係る予算の確保及び大会の周知に努めていきます。	ア：反映
4	基本目標_発揮する_施策 2_文化・芸術活動やスポーツなどの振興	取組3_当事者自主活動の促進	学習・交流機会の拡大について目標はないのか。受け身では困る。	学習・交流機会に係る指標の一つとして当事者自主活動の実施回数に係る目標を追加しました。引き続き、窓口や制度案内冊子、ウェブサイト等による周知を進めていきます。	ア：反映
5	基本目標_発揮する_施策 2_文化・芸術活動やスポーツなどの振興	取組4_多様な学習事業の推進	障がい者が参加しやすいように配慮する。例えば、募集要綱に、相談に応じる旨を記載する。	御参加に配慮が必要な方については、これまでと同様、御相談に応じて、合理的配慮を提供してまいります。	ア：反映
6	基本目標_発揮する_施策 2_文化・芸術活動やスポーツなどの振興	取組4_多様な学習事業の推進	障がい者を含めたとあるが、現状・目標にどのくらい含めているか示してほしい。また、その中に知的障がい者の数は入っているか。	障がいのある方の参加者数については、障がいの種類別の人数も含め、具体的な数値目標を定めていませんが、御参加に配慮が必要な方については、これまでと同様、御相談に応じて、合理的配慮を提供してまいります。	イ：参考

番号	大項目	小項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
7	基本目標_発揮する_施策 2_文化・芸術活動やスポーツなどの振興	取組7_平塚市民・大学交流委員会事業の推進	どのイベント名で行ったのか、どこにお知らせしているのか。	「ひらつかパラスポーツフェスタ」において、イベント会場内に「平塚市民・大学交流事業」のブースを設け、パラスポーツ体験のサポート等を行っています。イベントの周知は、広報ひらつかをはじめ、ウェブサイトやSNS、市内小・中学校等の児童・生徒等に対するチラシ配付、窓口及び市内の公共施設等へのチラシ配架により行っています。	ウ：その他
8	基本目標_発揮する_施策 2_文化・芸術活動やスポーツなどの振興	取組8_文化芸術ホールにおける誰もが参加しやすい配慮をした事業実施	どのイベント名で行ったのか、どこにお知らせしているのか。	年齢、国籍、障がいの有無を問わず、誰もが参加しやすい文化芸術鑑賞事業は、「インクルージョンSTAGEシリーズ」という名称で、ひらしん平塚文化芸術ホールの主催事業として実施しており、令和5年度では、「This is me! これが私! 200人によるゴスペルコーラス」を実施しています。イベントの周知は、広報ひらつかをはじめ、ひらしん平塚文化芸術ホールウェブサイトやSNS、チラシ、ポスターにより行っています。	ウ：その他
9	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組2_きめ細やかな情報提供の推進	国が情報提供の場面で視覚・聴覚障がいの方を対象にしているのですが、知的や発達障がいの方も対象者だと思っております。点字や手話等だけではなく、図やマーク等の視覚的な支援も常に視野に入れていただけると、障がいの有無にかかわらず、皆に分かりやすい情報提供となると思います。	障がい特性に応じた情報提供について、例示の記載を追加しました。知的障がいや発達障がいの方も含め、障がい特性に応じた情報提供・相談対応体制の強化を進めていきます。	ア：反映
10	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組2_きめ細やかな情報提供の推進	「障害者差別解消法における合理的配慮の理解促進を通じて、障がいの特性（視覚障害等）に応じた情報提供（点字、音声、拡大文字等）・相談対応体制の強化（市役所からの通知の上記媒体への対応）を図ります。」と具体的に検討することを書き加える。	障がい特性に応じた情報提供について、例示の記載を追加しました。例示以外の対応も含め、障がい特性に応じた情報提供・相談対応体制の強化を進めていきます。	ア：反映
11	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組2_きめ細やかな情報提供の推進	知的障がい者にも	障がい特性に応じた情報提供について、例示の記載を追加しました。知的障がい者も含め、障がい特性に応じた情報提供・相談対応体制の強化を進めていきます。	ア：反映

番号	大項目	小項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
12	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組4_ウェブアクセシビリティ方針の推進	情報通信機器（スマートフォン等）の利用を促進する。	高齢者を対象としたスマートフォン体験セミナーや、障がい者向けの講習会の開催等、関係団体と連携しながら、取り組んでいます。	ア：反映
13	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組4_ウェブアクセシビリティ方針の推進	ウェブページへの誘導方法として、二次元コードとともに、言葉による検索方法を併記する。	本市ウェブサイトでは、二次元コードを含め、画像を掲載する場合には、代替テキストを提供することとしています。御提案の内容を参考に、障がいの特性に応じて合理的配慮の提供を行うよう努めていきます。	イ：参考
14	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組5_意思疎通支援事業の推進	視覚障がい者向けの代筆・代読事業を実施する。	視覚障がい者等を対象に、居宅介護事業において代筆・代読を実施しています。	ア：反映
15	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組5_意思疎通支援事業の推進	知的障がい者本人が自立支援協議会のような様々な会議に参画できるように支援者を付けること。	市主催の会議等では、障がいの特性に応じて必要な合理的配慮の提供を行っています。御提案の実現に向けては、知的障がい者の方の御家族や支援者の御理解と御協力が必要と考えています。	イ：参考
16	基本目標_発揮する_施策 3_情報アクセシビリティの向上	取組6_どなたも読書を楽しめる体制の整備	もっとサービス内容の周知を図る必要がある。	サービスの周知に係る目標を追加しました。どなたも読書を楽しめる体制の整備を進めていきます。	ア：反映
17	基本目標_発揮する_施策 4_障がい者にやさしいまちづくりの推進	取組1_歩道のバリアフリー化の推進	交差点での歩車分離や歩行者信号の青信号の設定時間の見直しなど、障がい者が安心して渡れるように検証してほしい	平塚市バリアフリー基本構想に基づき、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック設置等の整備を推進するほか、平塚市バリアフリー推進協議会を設置し、各事業者との連携強化と事業の円滑な推進を図っています。この協議会と御意見を共有し、平塚警察署と連携しながら取り組んでいます。	ア：反映
18	基本目標_発揮する_施策 4_障がい者にやさしいまちづくりの推進	取組1_歩道のバリアフリー化の推進	自分にとって身近な障がいには敏感になるけど、身近でない障がいには無頓着になる傾向があるように思います。障がいの有無もさることながら、種類や度合いによる意識格差が新たな差別意識を醸成するのではないかと懸念します。	障がいの有無、種類や度合いによる意識の違い等も踏まえて相互に理解を深めるため、関係団体と連携しながら、障害者週間における啓発活動の促進、人権意識普及・啓発の促進その他の各取組を通じて、引き続き、思いやりの心の醸成に向けた取組を進めていきます。	ア：反映

番号	大項目	小項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
19	基本目標_発揮する_施策 4_障がい者にやさしいまちづくりの推進	取組2_各学校校舎などにおけるバリアフリー化の推進	通常級・支援学級でもやっているのか。	バリアフリー化の推進に当たっては、全ての人が使いやすい建物を計画・整備する必要があるため、学校利用者の特性に配慮して整備を行っています。	ア：反映
20	基本目標_支え合う_施策 1_保健・医療制度や経済的支援の充実	取組1_母子健康診査事業の推進	健診未受診者の中に課題を抱えている親子がいないか早期発見するためにも後追い調査も入れてでも100%を目標にする必要がある。	乳幼児健診の未受診者に対しては、訪問や電話により、その状況や問題の把握に努めています。	ア：反映
21	基本目標_支え合う_施策 1_保健・医療制度や経済的支援の充実	取組3_障がい者歯科二次診療の支援	一次診療の医療機関があるということへの周知が不足している。	歯科診療における一次診療は、一般的な歯科疾患の予防や軽度な治療を行うことが目的であり、二次診療は、一次診療で受診が困難な方を対象とした専門的な治療や高度な医療が必要な場合に実施され、専門医による対応が求められます。二次診療は、本市ウェブサイトで周知していますが、一次診療の周知は、平塚歯科医師会に対し、平塚歯科医師会ウェブサイト等で掲載するようお願いしていきます。	ウ：その他
22	基本目標_支え合う_施策 1_保健・医療制度や経済的支援の充実	取組10_重度障害者医療費の支援	本市における社会福祉の向上のためにまい進された諸先輩の努力のたまものとしての現行の重度障害者医療費助成制度を敬意をもって尊重し、現在の基準を継続する。	持続可能な制度とするため、御意見、近隣自治体の状況等も参考にし、制度の在り方を検討していきます。	イ：参考
23	基本目標_支え合う_施策 2_相談体制の充実	取組1_基幹相談支援センターによる相談支援体制の強化〔地域生活支援事業〕	セルフプラン率の目標値は、限りなく0を目指してほしい。避難訓練での本人の課題を引き継ぐ手段としてサービス等利用計画にも明記しておくことが望まれる。個別避難計画と共有し、安心安全プランを作成するべき。	計画相談支援に関しては、3委託相談支援事業所による一般相談支援や基幹相談支援センターによる事業所の相談支援専門員のスキルアップを図るほか、災害時に備えたサービス等利用計画等の作り方について自立支援協議会等を通じて検討していきます。	イ：参考
24	基本目標_支え合う_施策 3_地域生活移行や障がいの重度化・高齢化などへの対応	取組1_障がい者福祉団体の自発的活動支援〔地域生活支援事業〕	現状に対する認識が甘い。どう促進するのか。	より具体的な表現に変更しました。障がい者福祉団体の会員数は、全体的に減少傾向ですが、この取組の補助金も活用して会員数が増加している団体もあります。会員数その他の実績に基づき定期的に補助内容を見直すほか、新しい障がい者福祉団体に対する支援も検討していきます。	ア：反映

番号	大項目	小項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
25	基本目標_支え合う_施策3_地域生活移行や障がいの重度化・高齢化などへの対応	取組4_自立支援協議会の充実〔地域生活支援事業〕	同行援護従事者の質・量の充実を図る。	自立支援協議会は、地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を進めていく役割を担っているため、同行援護従事者の質・量の充実についても取り組んでいきます。	イ：参考
26	基本目標_支え合う_施策3_地域生活移行や障がいの重度化・高齢化などへの対応	取組4_自立支援協議会の充実〔地域生活支援事業〕	これは目標なのか。目標は、本人部会を立ち上げ、知的障がい者本人が参画できるようにすることではないか。	自立支援協議会の取組により、障がい者本人や御家族等へのサービスの向上や地域生活支援の充実に寄与することを目標としています。御提案の実現に向けては、知的障がい者の方の御家族や支援者の御理解と御協力も必要と考えています。	イ：参考
27	基本目標_支え合う_施策3_地域生活移行や障がいの重度化・高齢化などへの対応	取組5_障がい者グループホーム設置の支援	障がい者のグループホームは、株式会社への参入もあり、近年増加しておりますが、自立度の高い軽度の方が対象だと感じております。親なきあとの生活の場と捉えているため、重度対応のグループホームの設置推進を切に願っております。	障がい者の地域生活移行を促進するため、障がい者グループホーム設置工事に対する補助金を交付しています。引き続き、グループホームの整備に関する情報の提供や事業所の相談に応じるとともに、必要な補助を行っていきます。	イ：参考
28	基本目標_支え合う_施策4_災害への備えや身近な事故防止の推進	取組1_避難行動要支援者支援制度の推進	災害や訓練を経験しないと計画さえ作成できない。当事者が参加できる機会を作るべき。	避難行動要支援者制度にかかわらず、当事者参加の訓練を実施することが大事であると考えています。地域の防災訓練において、当事者参加の訓練を実施できるように働き掛けていきます。	イ：参考
29	基本目標_支え合う_施策4_災害への備えや身近な事故防止の推進	取組3_交通安全教室の実施	全年齢層で自転車の走行ルールの周知を図る。特に歩道での歩行者妨害をしないよう周知する。	自転車のルールやマナーにつきましては、本市主催の交通安全教室において、各年齢層に合わせて解説や指導を行っています。引き続き、交通安全教室や交通安全キャンペーンの実施等を通し、自転車のマナーアップに取り組んでいきます。	ア：反映
30	その他	用語の使い方	私の提案は、「障害者」という用語をなくしていただきたいということです。ダウン症、自閉症等、手帳に記載のある障害名を使い、「障害者」という用語はなくしていく方向にしていきたいと思えます。障害者福祉法は、不要と思えます。この名称に含まれた、自分、家族は、その名称ゆえに、「差別」という劣悪な環境に障害を置くことになるためです。今回の計画の中で実現できないかもしれませんが、そのようにしていただきたいと思えます。	障がい者の範囲を記載しているページに「障がい」という言葉に関する考え方を追加しました。また、本計画では、法令等の題名や法令等で定められている用語、団体等の固有名詞等が漢字表記である場合を除き、それら障がい名、病名等を総称するものとして、「障がい」と表記しています。便宜上、総称する言葉としての「障がい」等の表現が必要である一方、御指摘の視点もありますので、引き続き、より良い表現について検討していきます。	ア：反映

番号	大項目	小項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
31	その他	その他	私は、化学物質過敏症を抱えています。市役所をはじめ全ての公共機関に入ることがとても大変です。建物の建材が原因のこともあります。職員や利用者の方々の人工香料や消毒・抗菌剤で苦しくなります。病院も簡単に受診できず、救急車にも乗ることは困難を極めます。また介護を受けたくても香害が理由で受けることができません。この病気を患っている人は極わずかでなかなか理解が得られませんが、助けを必要としています。要望としては1.この病気の相談窓口を作ってほしい、2.平塚がフレグランスフリーの街になってほしい、3.公共機関に私が入れる場所を一部でも作ってほしい、4.医療や介護が健常者と同じく受けられるよう整えてほしいです。	本市では、化学物質過敏症だけでなく、健康面で気になることに対して、保健師等が御相談に応じています。また、啓発チラシを作成するなど、化学物質過敏症に対する理解の促進及びその対策に取り組んでいます。	ウ：その他

備考

- この表において「番号」とは、市民意見ごとの大項目及び小項目に応じ、本計画の掲載順で付番したものをいいます。ただし、大項目が「その他」である市民意見については、最後に、小項目に応じて付番しています。
- この表において「大項目」とは、市民意見の提出者が意見を提出するに当たって、意見の対象として指定した施策等をいいます。ただし、指定がない場合には、市民意見に応じて記載しています。
- この表において「小項目」とは、市民意見の提出者が意見を提出するに当たって、意見の対象として指定した取組等をいいます。ただし、指定がない場合には、市民意見に応じて記載しています。
- この表において「市の考え方」とは、「市民意見」に対する本市の考え方をいいます。これは、「大項目」及び「小項目」並びに意見募集の範囲にかかわらず、その他施策等も踏まえて、本市の考え方を記載しています。